

マイナポータル上で健診結果などを 閲覧できるようになります

- ◆ 令和3年10月から、マイナポータル上で特定健診（※1）や事業主健診等の結果の閲覧が可能になります。

（※1）生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診

服薬履歴

健康診断結果



マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。
自分専用のサイトから、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりします。



- ◆ この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診していただいた健診の結果を閲覧できるよう、下記のスケジュールでデータを登録する予定です。

登録対象外
となる場合

- ・妊産婦等、特定健診の除外対象者の場合
- ・特定健診の実施年度途中に加入、脱退等により異動した者の場合 等

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）健診実施分登録予定時期

令和3年10月19日登録完了済

令和3年度以降（令和3年4月1日以降）健診実施分登録予定時期

健診受診年度の翌年度の11月1日までに登録完了予定